

 CanadianSolar

第14期

資産運用報告

決算・運用状況のご報告

自 2024年1月1日 至 2024年6月30日



適切に管理された森林からの  
用紙を使用しています。



この印刷製品は、  
環境に配慮した  
資材と工場で製造  
されています。



環境に配慮して、  
植物油を一部  
使用したインキで  
印刷しています。



有害な廃液が  
出ない「水なし印刷」で  
印刷しています。



# Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、グリーンエネルギー

## 投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを生かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社：代表取締役社長

柳澤 宏

## Contents

- 01 投資主の皆様へ
  - 02 決算サマリー
  - 03 資産規模の推移
  - 04 上場時からの歩み
  - 04 中長期戦略の概要
  - 05 中長期経営計画 "VISION 2030"
  - 06 外部成長に向けた取組み
  - 07 内部成長に向けた取組み
  - 08 財務戦略
  - 10 トップインタビュー
  - 13 ポートフォリオの概要
  - 16 ポートフォリオ
  - 17 ESGへの取組み
  - 18 投資主インフォメーション
- 
- 19 I. 資産運用報告
  - 52 II. 貸借対照表
  - 54 III. 損益計算書
  - 55 IV. 投資主資本等変動計算書
  - 56 V. 注記表
  - 65 VI. 金銭の分配に係る計算書
  - 66 VII. 監査報告書
  - 68 VIII. キャッシュ・フロー計算書  
(参考情報)

## 投資主アンケート

 <https://koekiku.jp>

アクセスキー 92846dNz



ご回答いただいた方の中から  
抽選で薄謝を進呈させていただきます。

## 決算サマリー

### 第14期主要指標

2024年6月末日時点

運用状況 (百万円)	第13期 (2023年12月期)		第14期 (2024年6月期)	
	実績	期初予想	実績	差異 (期初予想比)
営業収益	4,537	4,500	4,367	▲133
営業利益	1,846	1,671	1,608	▲63
経常利益	1,386	1,404	1,361	▲42
当期純利益	1,385	1,403	1,361	▲42
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	3,750円	3,775円	3,775円	—円
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	3,067円	3,107円	3,013円	▲94円
1口当たり 利益超過分配金	683円	668円	762円	94円

CO<sub>2</sub>削減量(当期)

52,816,859 kg-CO<sub>2</sub>

CO<sub>2</sub>削減量(累積 2017年10月以降)

507,587,381 kg-CO<sub>2</sub>

保有物件数

31 物件

取得価格合計

970.1 億円

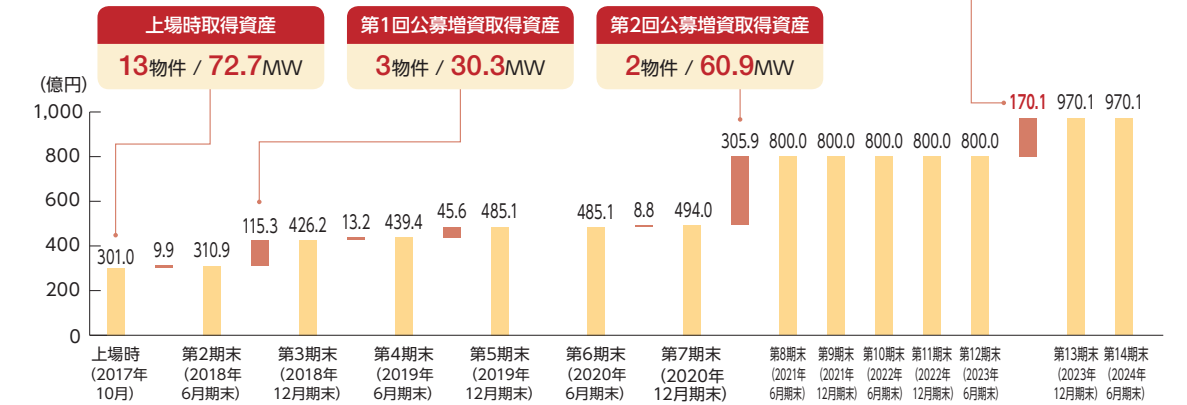
パネル出力合計

226.4 MW

## 資産規模の推移

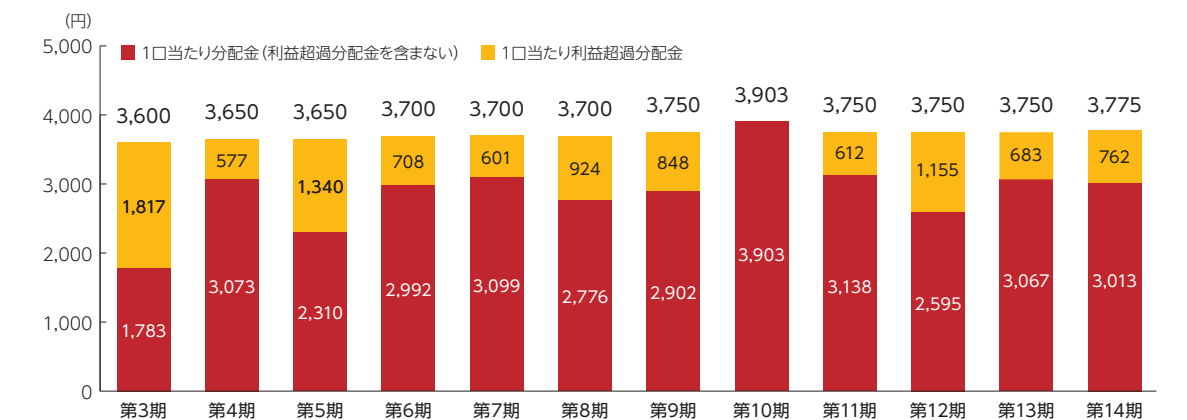
本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模2,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

### 継続的な資産規模拡大の実績と資産規模目標(取得価格ベース)



### 分配金の推移

上場以来、3回の増配を含め、安定的な分配金の提供を実現してまいりました。第14期には、4回目の増配を行いました。



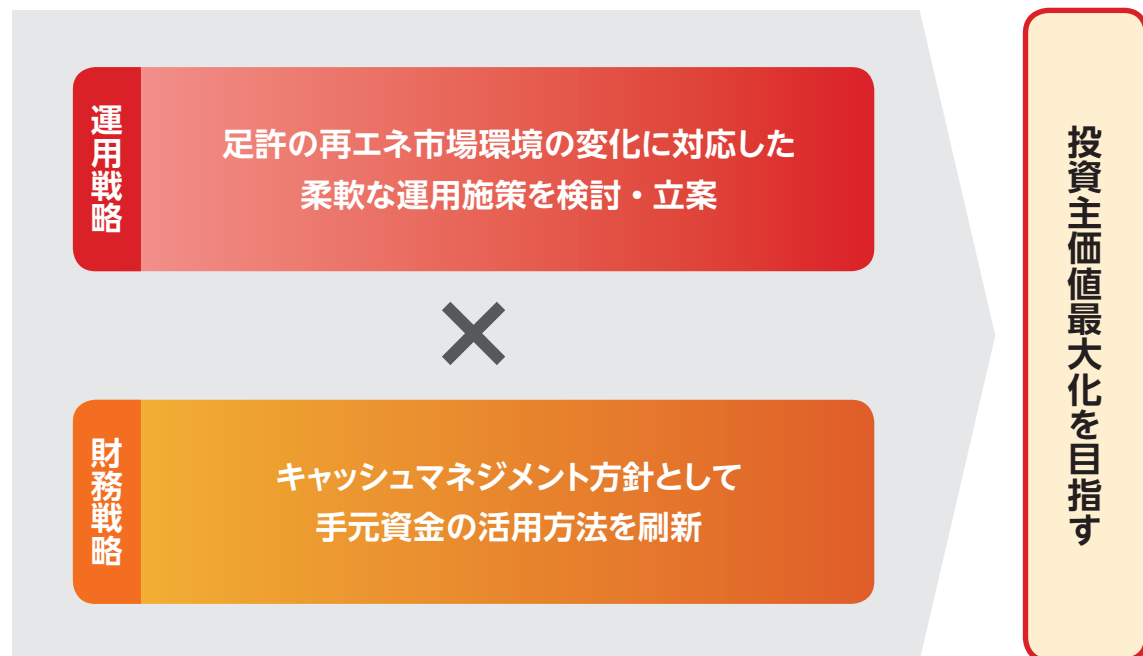
## 上場時からの歩み

上場時から投資主価値の最大化に向けて、継続的に質の高い発電所を取得し、DPU/EPUの着実な成長を実現してきました

		上場時	2024/6月期末時点	
ポートフォリオ	資産規模 (取得価格ベース)	301億円	970億円	●3回の公募増資を通じて、資産規模は上場来3.2倍以上に成長
収益指標	DPU/EPU	3,650円 / 2,540円 (第4期実績)	3,775円 / 3,107円 (第14期実績)	●継続的な外部成長により、DPU/EPUの着実な成長を実現
財務指標	格付け	-	JCR : A (安定的) R&I : A- (ポジティブ)	●2019年にJCR、2020年にR&Iより新規格付を取得

## 中長期戦略の概要

足許の再エネ市場環境の変化に伴い、①運用戦略、②財務戦略の二軸の施策を通じて投資主価値の最大化を目指します。

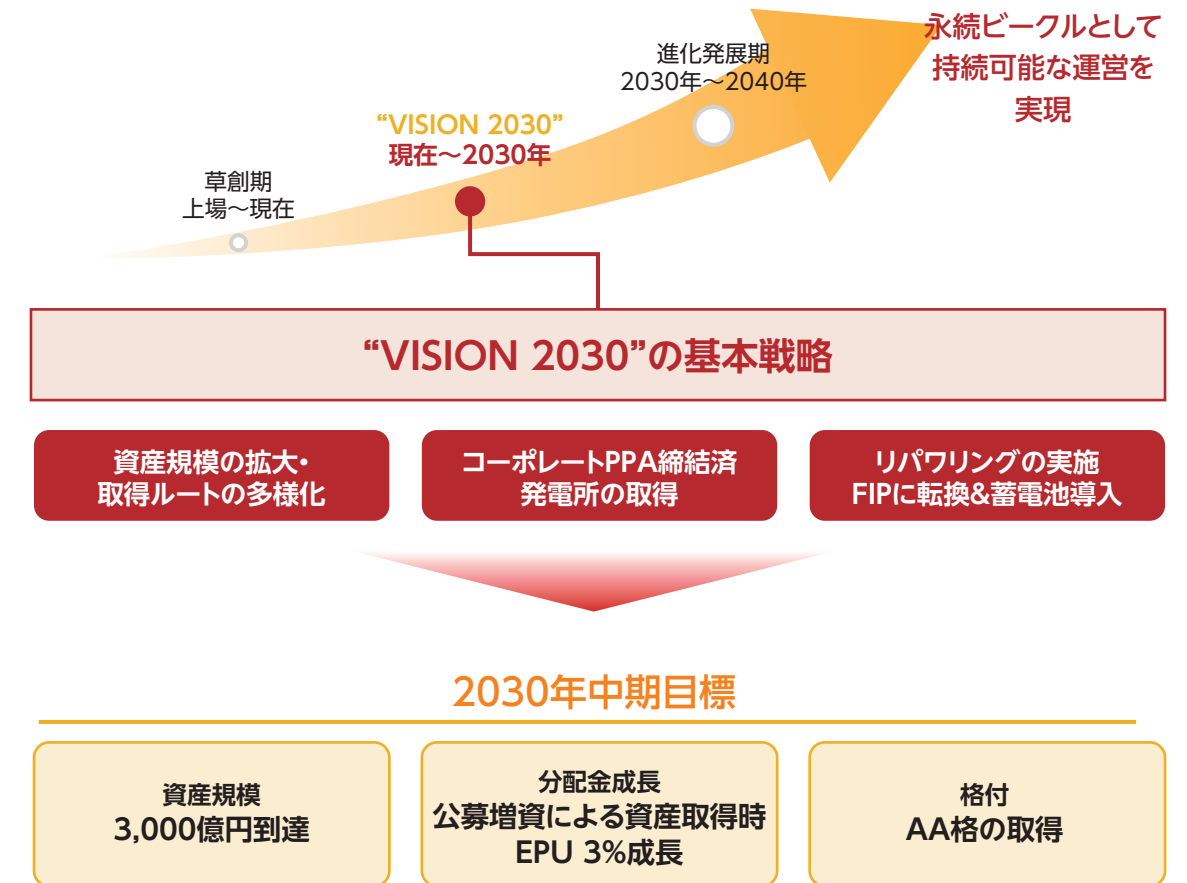


## 運用戦略の概要

- 今後はFITを中心とした事業環境から、Post FITを見据えた事業環境へと移行していく中、中長期戦略を策定しました。
- 当面は、引き続き「時価総額」・「流動性」・「投資家層」拡大に向けた高FIT案件を中心としたAUM拡大を継続しつつ、FIP/CPPA案件取得等のPost FITを見据えた運用へのシフトを企図します。
- また、リパワリングや蓄電池併設設備の導入等の既存発電所のバリューアップによる収益機会の拡大を通じ、FIT後の売電単価減少への対応を企図します。

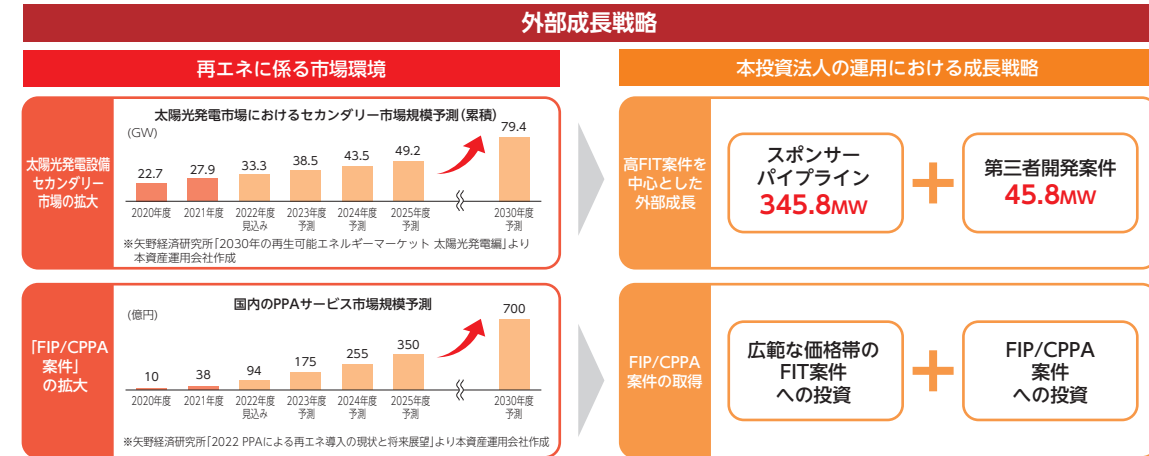
## 中期経営計画 “VISION 2030”

本投資法人は、ポストFIT後も成長・拡大し続けるために、中期経営計画“VISION 2030”を掲げ、投資主価値の向上に全力で努めるとともに、持続的な運営を行う基礎を築きます



## 外部成長に向けた取組み

- スポンサー開発案件に加え、第三者開発案件取得に向けて注力します。
- FIP/CPPA案件の取得に向けて体制整備を行います。



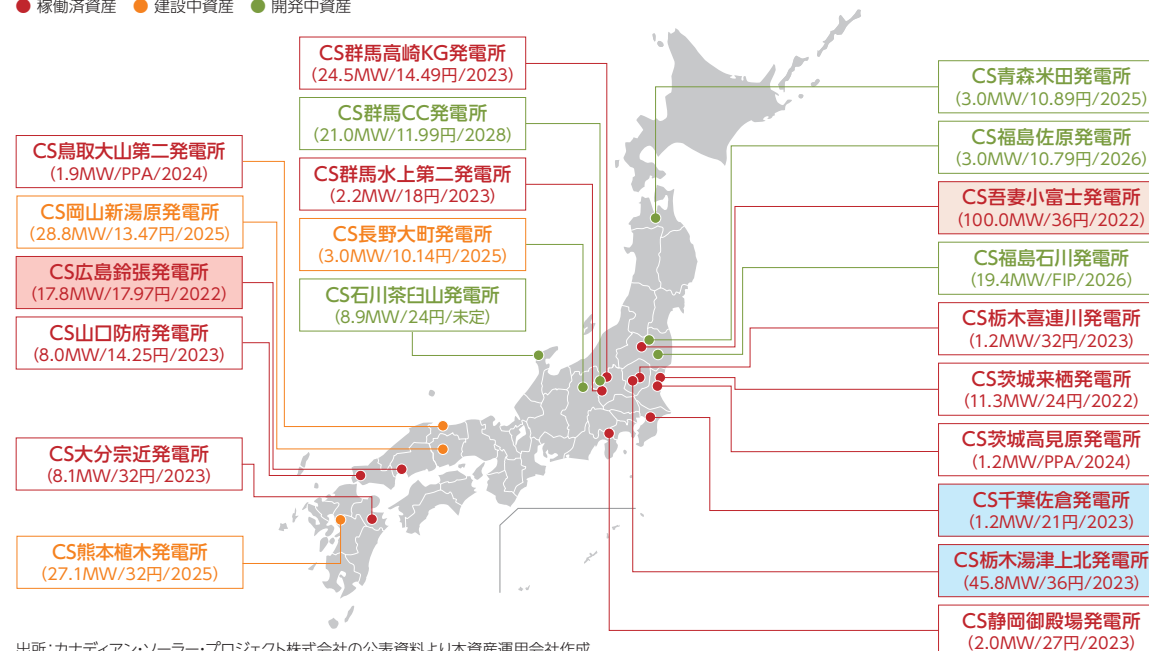
- 豊富なスポンサーパイプラインからの取得に加え、第三者開発案件の取得も加速し、早期に2,000億円の資産規模を目指す



2024年6月30日時点  
(ただし、第三者開発資産については本決算発表日時点の保有状況を記載)

囲み内下段は「規模 (MW) / 電力固定買取価格 / 稼働 (予定) 年」	桃色背景はスポンサー開発でブリッジファンド保有資産	水色背景は第三者開発でブリッジファンド保有資産
--	---------------------------	-------------------------

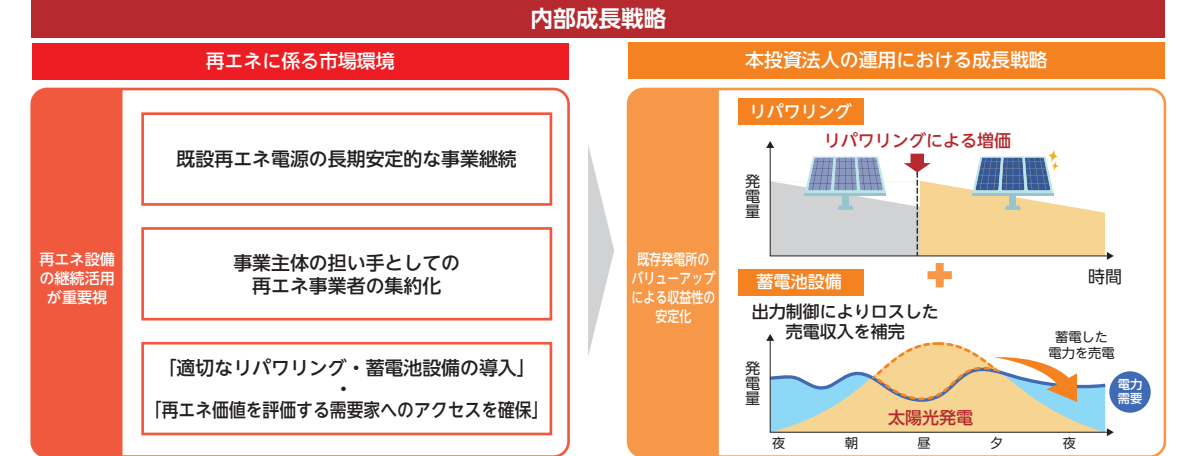
● 稼働済資産 ● 建設中資産 ● 開発中資産



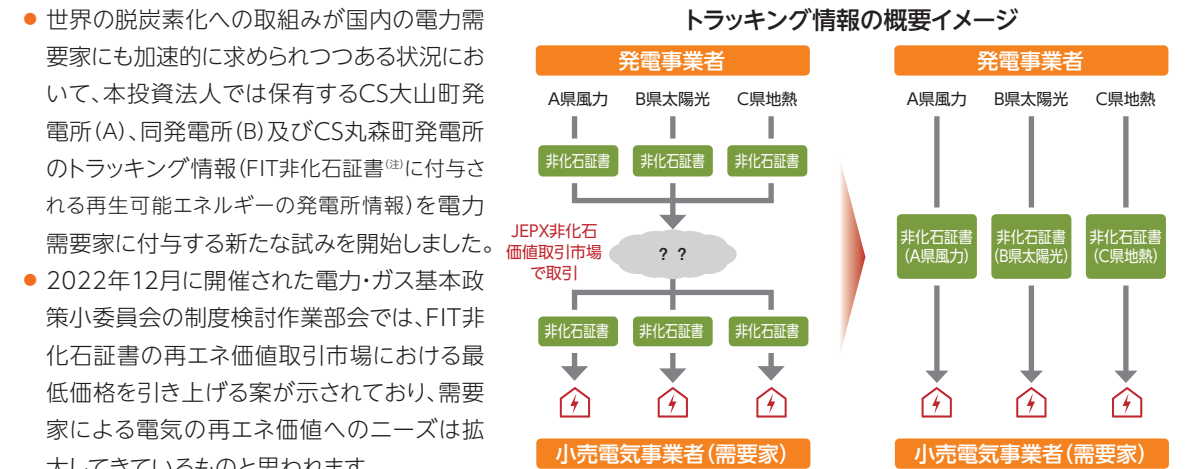
出所：カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

## 内部成長に向けた取組み

- 「リパワリング」や「蓄電池」の導入により既存設備のバリューアップを狙い、FIT期間以降も継続した設備の利用及び収益性の安定化を目指します。



- トラッキング情報の付与及び再エネ価値に対する需要の拡大



(注) FIT非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所(JPEX)の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表徴する証書

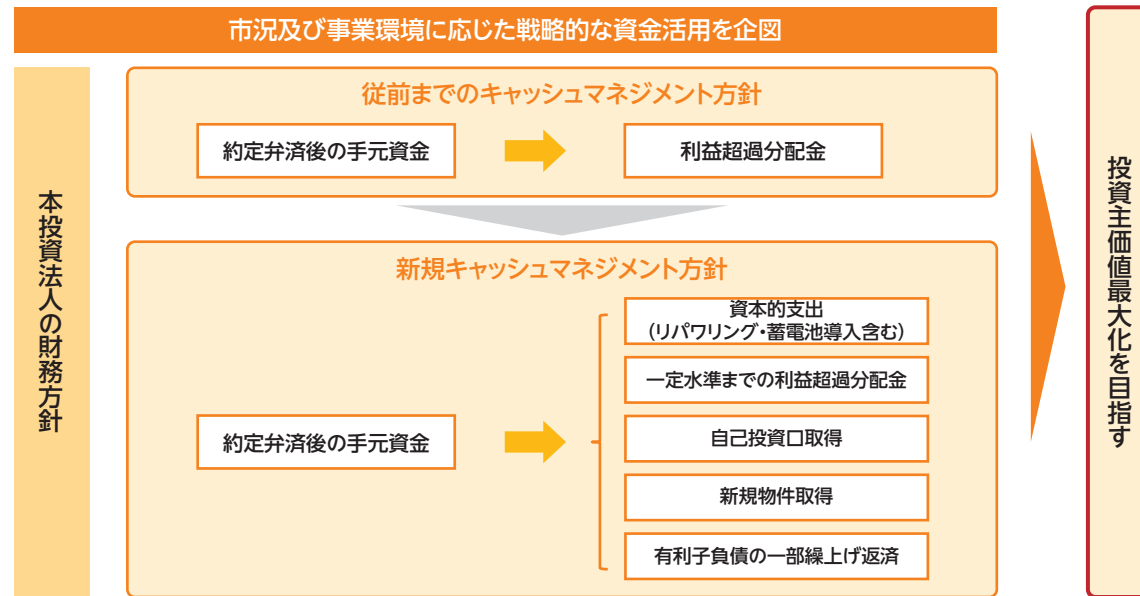
- 小売電気事業者との間で新たに再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結

- 本投資法人の保有資産である下記の発電所について、既存のプレミアム売電に関する契約の見直しを実施し、新たに2023年4月及び2023年6月に小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結しました。
- こうした取組みにより、再生可能エネルギーの普及に貢献すると同時に、付加的な賃料収入の計上による内部成長の実現に寄与いたします。

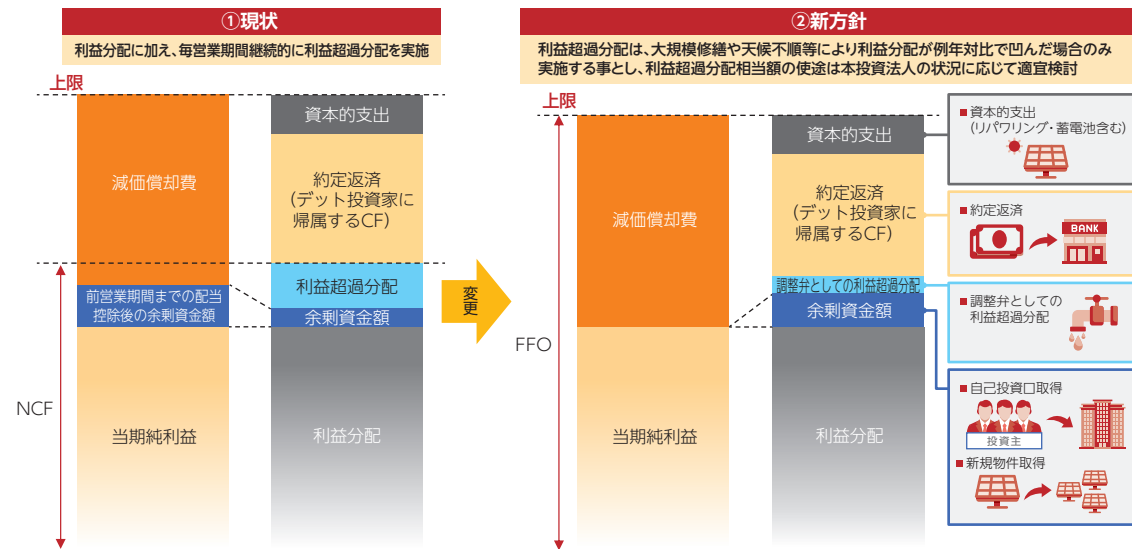
発電所	更新期間	契約締結日	電気供給(買電)開始日
CS日出町第二発電所	2年経過後 1年更新	2023年4月24日	2023年7月1日
CS益城町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS伊豆市発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS大河原町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日

## 財務戦略：キャッシュマネジメント方針の変更

- キャッシュフローマネジメント方針を見直し、従前までは利益超過分配(資本の払い戻し)を中心に充当していた手元資金を、市況や事業環境に応じて戦略的に活用することを企図



- 毎期継続的に実施してきた利益超過分配(資本の払戻し)の考え方について再構築
- 今後も持続的な成長を目指していくうえで、実力ベースである利益分配金に焦点を当てた運用を実施し、当期純利益の更なる拡大を主軸とした投資主利益の最大化を目指す



NCF(Net Cash Flow)= 営業利益-貸付人に帰属するキャッシュ(約定弁済及び利息)+前営業期間までの剰余資金  
 FFO(Funds from Operation)= 当期純利益+減価償却費+再生可能エネルギー発電設備等売却損益

注:上記は理解の便宜のため本投資法人における分配方針を簡易にしたイメージ図であり、記載した数値(比率)を除き、本投資法人の損益における賃貸収入や利益超過分配の金額等の比率等を示すものではありません。実際には、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規取得資産の取得資金への充当等の他の選択肢についても検討の上、経済環境、再エネ発電市場の動向、本投資法人の財務状況等を踏まえ、利益超過分配を実施しない場合や予定よりも少ない金額にとどめる場合もあります。また、利益超過分配に代えて、自己の投資口の取得を実施する場合もあります。

## 財務戦略：キャッシュマネジメント方針を踏まえた施策

- 新たなキャッシュマネジメント方針に則り、利益超過分配相当額をベースに発生する剰余キャッシュについて、足もとの事業環境及び投資口価格状況を踏まえ5つの選択肢のうち、自己投資口取得及び新規資産取得を実施

### 自己投資口取得の概要

自己投資口の取得・消却によって、1口当たり利益分配金の向上を目指し、資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながると考え、自己投資口の取得を決定

取得し得る投資口の総数	12,000口(上限)(発行済投資口の総口数(自己投資口を除く。)に対する割合2.66%)
投資口の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
取得期間	2024年8月19日から2024年11月29日

### 新規資産取得の概要

S-32 CS佐倉市発電所



本資産運用会社の独自のソーシングルートを活用した第三者開発プロジェクト

第三者開発資産			
オペレーター	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	調達期間満了日	2041年2月11日
O&M業者	株式会社イースト・エンジニアリング	パネルの種類	単結晶シリコン
EPC業者	R&L株式会社	パネル出力	1,218.30kW
買取価格	21円/kWh	発電出力	1,000.00kW
適用される出力制御ルール	360時間ルール	パネルメーカー	TrinaSolar Co., Ltd.
土地面積	29,465.00㎡	PCSメーカー	Huawei
土地の権利形態	所有権	稼働初年度想定設備利用率	-

### 発行体格付の取得

本投資法人は2024年6月30日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンド

<b>JCR: A(安定的)</b> (2023年8月17日付)	<b>R&amp;I: A-(ポジティブ)</b> (2023年8月4日付)
-------------------------------------	---

### 主要な財務指標

本投資法人は、適切なLTV水準を維持したレバレッジ効果を活用しつつ、金利固定化による安定的かつ強固な財務基盤の構築を目指す

<b>平均借入金利</b> 2024年6月末日時点 <b>0.887%</b>	<b>取引金融機関数</b> 2024年6月末日時点 <b>23行/庫</b>	<b>DSCR</b> 2024年6月末日時点 <b>1.96倍</b>
<b>LTV</b> 2023年12月末日時点 <b>52.59%</b>	<b>LTV</b> 2024年6月末日時点 <b>51.88%</b>	<b>固定金利比率</b> 2023年12月末日時点 <b>89.8%</b>
		<b>固定金利比率</b> 2024年6月末日時点 <b>87.9%</b>

## 成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員

カナディアン・  
ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長

柳澤 宏



### Q1 第14期の運用実績についてご教示ください。

第14期は一部の月で天候が不安定だったことに加え、特に4月においては九州電力管内の発電所を中心に出力制御が一定程度実施されたことにより、前年同期(第12期)比では改善したものの、実績発電電力量が予想発電電力量対比で95.34%となった結果、営業収益は4,367百万円と期初予想に対して133百万円下回りました。営業費用では予算対比での工事額の減額、外注費を中心にコストを一定程度抑えたことにより営業利益は1,608百万円と期初予想を63百万円下回りました。営業外損益においては借入金の支払利息および融資関連費用の減額により経常利益は1,361百万円と期初予想

を42百万円下回りました。その結果、当期純利益は1,361百万円と期初予想を42百万円下回ったことから、1口あたり利益分配金は期初予想比で94円を減額し3,013円となりました。利益超過分配金については同額の94円を増額し、一口あたり分配金合計は期初予想と同額の3,775円といたしました。

### Q2 第14期における出力制御の影響についてご教示ください。また今後の出力制御の見通しと運用への影響についてご教示ください。

第14期は季節要因もあり、特に4月を中心に出力制御が多く実施されました。ただし、期中を通じた実施回数

は前年同期の第12期と比較して減少し、逸失変動賃料も386百万円となり、前年同期の857百万円から大きく減少しております。昨年からの減少の主な理由としては、前年と比較して電力需要が回復したことに加え、行政レベルでの再生可能エネルギーの出力制御の低減に向けた取組が一定程度寄与していること等が考えられます。2023年12月に『電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において発表された「再エネ出力制御対策パッケージ」に基づき、需要面、供給面および系統面のそれぞれにおいて複数の具体的な対策が打ち込まれており、今後も出力制御の低減に一定の効果をもたらすものと期待できます。

### Q3 今回発表した中長期戦略の詳細についてご教示ください。

今回発表した新たな中長期戦略では、①運用戦略および②財務戦略の二つの軸を通じた投資主価値の最大化を目指してまいります。運用戦略については再エネ市場を取り巻く環境が変化していることに伴い、その変化に柔軟な運用施策を行うために、事業面において検討・立案を行うものであります。また、財務戦略においては、新たなキャッシュマネジメント方針として手元資金の活用方法を刷新するものであります。

また、この中で本投資法人はPost FIT後も継続的に拡大・成長することを目標に中期経営計画“VISION 2030”を掲げ、投資主価値向上に向けた取組を行うことによって、上場ビークルとして永続的に運営を行っていくための基礎を作っていきます。2030年はあくまでもPost FITに向けた中間地点ではありますが、まずは中期的な目標として①資産規模拡大・取得ルートの多様化、②コーポレートPPA締結済発電所の取得、③リパワリングの実施や蓄電池設備の導入等を通じて事業を進めていく方針です。具体的な目標としては、①資産規模3,000億円、②公募増資等による資産取得時ごとの利益分配金(EPU)3%成長、③AA格の格付の取得の3つを掲げます。

具体的な戦略については①運用戦略と②財務戦略に分けてそれぞれご説明します。

#### ① 運用戦略

- a) 外部成長戦略としては、これまで本投資法人はスポンサーであるカナディアン・ソーラー・グループの開発力を背景に資産規模を拡大してきました。

今後も豊富なパイプラインの提供が期待されることから継続的に取得を目指してまいります。また、太陽光発電設備のセカンダリー市場は近年大きく成長しており、2020年度は累計で22.7GWだった市場が2030年度予測として約4倍となる79.4GWと試算されていることから、これまで以上にセカンダリー市場からの「第三者開発案件」の取得を拡大して成長を加速させていく方針です。

更に、今後はFIT案件以外の資産の取得も目指してまいります。具体的には国内CPPA市場の拡大が期待される中、本投資法人では「FIP/CPPA案件」の取得を目指していくものであります。CPPA案件とは、FIT案件とは異なり発電した電力を電力会社に販売するのではなく、個別企業などの需要家やアグリゲーター等のオフテイクーと直接電力売買契約(PPA)を締結することによって、原則として固定価格で電力の販売を可能とするものです。FIT制度のもとでは20年間固定価格で大手電力会社に販売していた電力を、CPPAでは主に大手企業に対して長期間安定した価格で電力を販売していくこととなります。CPPA市場については今後大きく拡大することが予測されており、それに伴いCPPA案件のニーズの高まりが期待されます。更には、FIT期間終了後に既に保有する発電所で新たにCPPA契約を締結することも可能であり、潜在的に大きな可能性があると考えております。

#### b) 内部成長

内部成長の具体的な施策としては、Post FITを見据えた既存保有施設のリパワリングや蓄電池設備の導入があります。リパワリングとは技術の進歩に基づき既存の設備を更新し、より発電効率のよい発電所とすることで同じ施設においても発電量を増加し、収入面を増加させる取組みとなります。また、蓄電池設備については、年々技術革新による製品能力の向上とともに価格低下により、蓄電池設備の導入による投資を上回るリターンを得ることが可能となってきております。例えば、FIT期間終了後の発電所、または現在FIT制度期間中の発電所をFIPに切り替えた場合、春、秋や長期休暇期間を中心に多く発生している出力制御に対応してその時間帯に発電した電力を蓄電池に貯蔵し、夕方以降の市場価格の高い時間帯に売電することによる副次的な収入を得ることが可能となります。なお、

スポンサーであるカナディアン・ソーラー・グループはこの分野においてもグローバルに事業を展開しており、特に海外では蓄電池の製造や蓄電池設備の開発も多く行っているなど、グループ内で知見を持ち合わせていることから、今後の本投資法人の事業展開においても活用ができるものと考えております。このように太陽光発電所はFIT期間の20年で事業が終了するものではなく、いわゆる系統に接続していること自体に資産としての価値があります。FIT期間終了後は、特に高FIT発電所では収入が減少しますが、一方で市場売電のみならず多角的な対応による収入増も可能となっております。また費用面では減価償却期間終了後の大きな費用減、償却資産税の減少、借入金返済完了による金利負担の減少など大幅な減少も期待されることから、半永久的に事業を行うことも可能と考えております。

② 財務戦略

今般、財務面での重要な要素であるキャッシュマネジメントに関して方針を見直すこととしました。具体的にはこれまで減価償却に基づく手元資金については、借入金の約定弁済後は主に利益超過分配金として投資主の皆様へに分配を行っておりましたが、今後は市況や事業環境に応じて資金を戦略的に活用する方針に変更するものです。

新規キャッシュマネジメント方針としては、期初の利益分配金予想から最終的な金額が減少した場合など一定水準までは利益超過分配金の支払いを行うものの、主な使い道としては、資本的支出、自己投資口の取得、新規物件取得、借入金の一部返済とするものであり、それにより投資主価値の最大化を目指すものであります。具体的には当期純利益に減価償却費を加えたその期中に稼いだ実質的なキャッシュフローを Funds from Operation (FFO) と定義し、原則としてFFOを原資として利益分配、約定返済を行ったのち、残りのキャッシュフローにて利益超過分配金(調整部分)、資本的支出、自己投資口取得、新規物件取得、借入金の一部返済等を行うものです。この方針変更により、これまでより健全な資金の活用を行うことが可能となります。利益超過分配金は名目上分配金ですが、会計上はあくまでも投資元本の払い戻しであり、本質的な利益の分配による配当金ではありません。第15期より継続的な利益超過分配を行わないことにより、

短期的には現金分配は減少するものの、中長期的には投資主の皆様にとってのメリットを提供し、投資主価値の向上に結びつくものと考えております。なお、新規キャッシュマネジメント方針に基づき、本投資法人は第一弾の施策として自己投資口の取得、および手元資金による新規物件の取得を発表しました。いずれの施策も、投資主の皆様への一口あたりの分配金(EPU)の増加に寄与するものと考えています。

**Q4 今後の分配金の見直しについてご教示ください。**

今回の中長期戦略で発表したとおり、今期より分配方針を変更し、継続的な利益超過分配は実施せず、期初予想時点では、原則利益分配のみを行う方針といたします。ただし、期初の利益分配金予想から最終的な金額が減少した場合などは一定水準までは利益超過分配金の支払いを行います。第15期、第16期および第17期一口あたり予想利益分配金(EPU)の水準についてはそれぞれ3,066円、3,198円、3,104円と予想しています。このように今後は本質的な収益力を示す一口あたり利益分配金(EPU)の成長を目指すことにより投資主の皆様への還元を実現していく方針です。

**Q5 今回発表した自己投資口の取得についてご教示ください。**

自己投資口の取得に至った背景としては、2024年6月中旬以降の投資口価格の下落があります。現在の投資口価格の下落は、本投資法人を取り巻く事業環境や業績に大きな変化がない中で、主に足元の為替・金利動向、株式市場の大きな変動やインフラ投資法人の事業や将来に対する市場の必要以上の不安等に起因している部分もあると考えております。その中で、本投資法人は、市場に対して現在の投資口価格が本来あるべき事業価値を反映していないというメッセージの伝達を行う目的で、手元資金の有効活用として自己投資口の取得を通じて、投資主の皆様への還元を行うものいたしました。具体的な取得プランについては、取得上限は12,000口、買付枠は最大10億円、買付期間は8月19日～11月29日までです。自己投資口取得の効果としては、取得後に消却を行うことにより発行済投資口数を減少させることとなりますので、一口あたり利益分配金(EPU)が向上することになります。

保有物件一覧

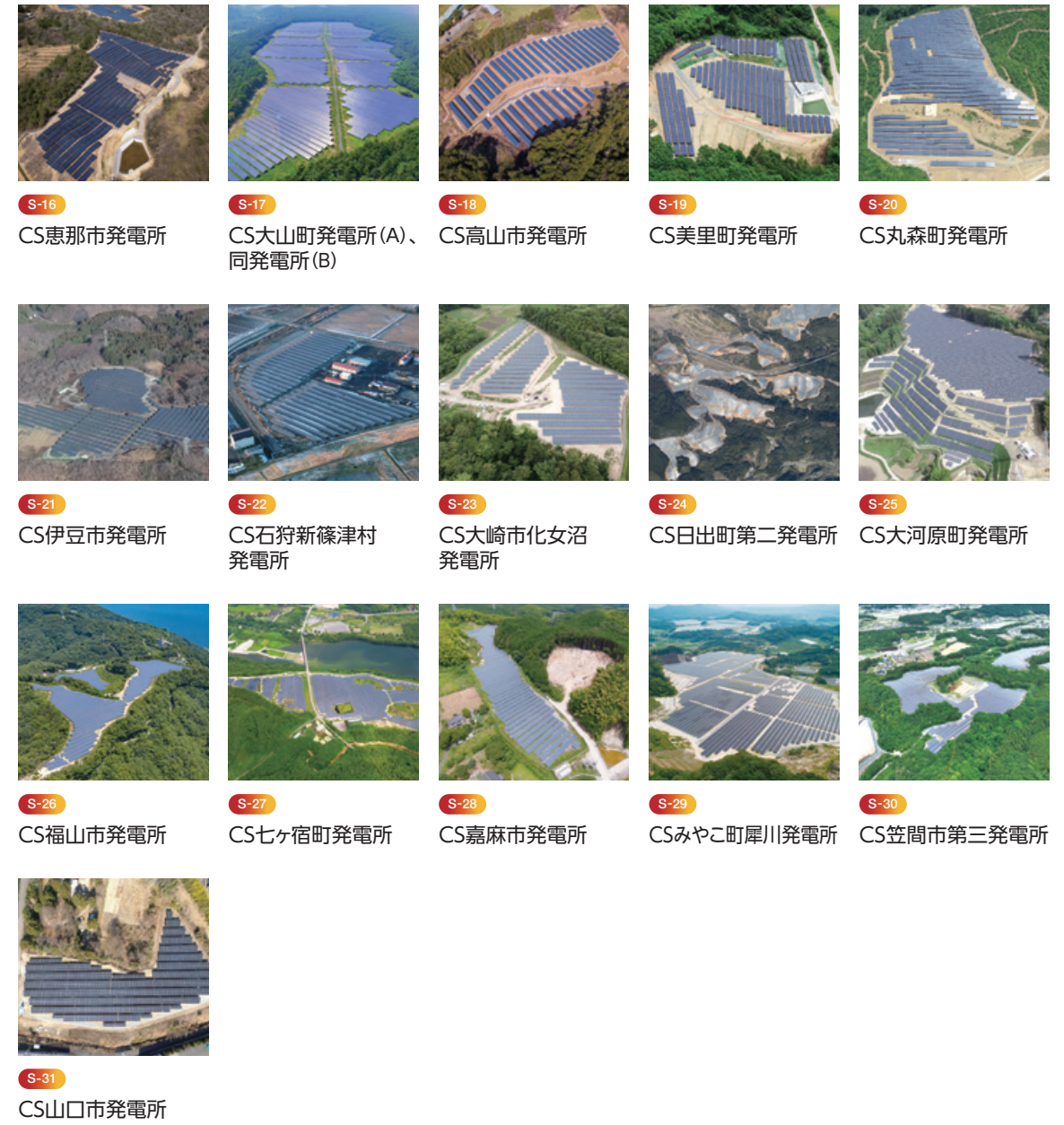
物件番号	物件名称	所在地	取得価格(百万円)	発電所評価価格(百万円)	投資比率(%)	パネル出力(kW)	買取価格(円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	411	0.5	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	272	0.3	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	777	0.9	2,127.84	40	東京	30日ルール	
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	563	0.7	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	485	0.6	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	703	0.8	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	669	0.8	2,103.75	40	東京	30日ルール	
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	758	0.9	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	739	0.9	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,356	1.6	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	862	1.0	2,448.60	32	東京	30日ルール	
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	432	0.5	1,336.32	36	東京	30日ルール	
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	17,678	20.3	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	200	0.2	636.00	32	東北	30日ルール	
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	573	0.7	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	627	0.7	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	8,501	9.8	27,302.40	40	中国	30日ルール	○
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	262	0.3	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	380	0.4	1,082.88	32	東京	30日ルール	
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	670	0.8	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,939	4.5	10,776.80	36	東京	30日ルール	第15期中(予定)
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	540	0.6	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	174	0.2	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	25,663	29.5	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,484	2.9	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○



ポートフォリオの概要 2024年6月末時点

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価価格 <sup>(注)</sup> (百万円)	投資 比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取 価格 (円/kWh)	電力 管内	出力制御 ルール	オン ライン化 実施状況
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,305	1.5	3,316.95	40	中国	30日ルール	○
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	3,542	4.0	9,213.12	36	東北	30日ルール	○
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	565	0.7	2,242.96	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	5,830	6.7	13,011.20	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,866	6.7	13,569.36	32	東京	30日ルール	
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	249	0.3	1,107.60	18	中国	無制限・ 無補償ルール	○
ポートフォリオ合計			97,017	87,080	100.00	226,434.31	—	—	—	—

(注) 「評価価格」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2024年6月30日時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した2024年6月30日時点の評価額を、S-31の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2024年6月30日を価格時点とする評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。



## ポートフォリオ

### ポートフォリオハイライト

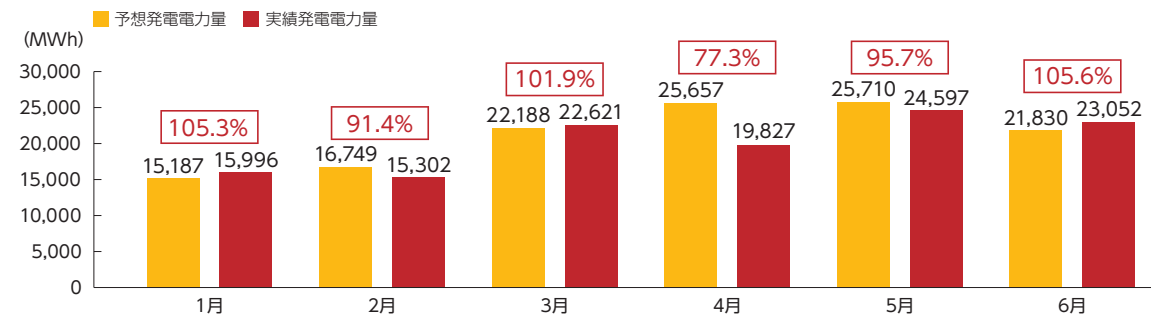
2024年6月末日時点



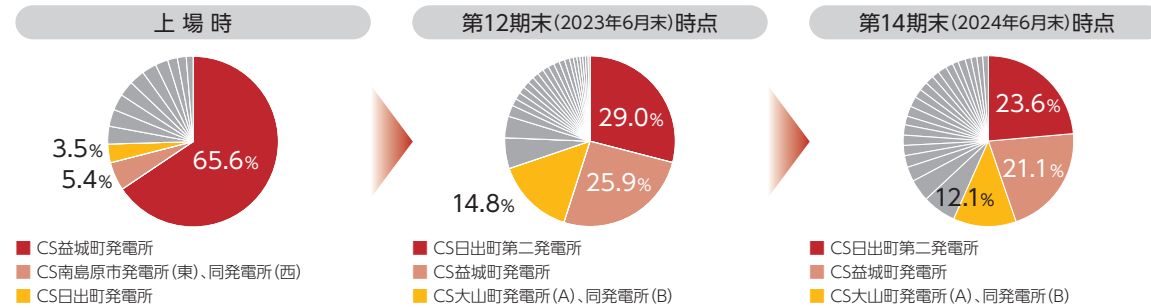
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)の合計をいいます。

### 保有資産の運用実績

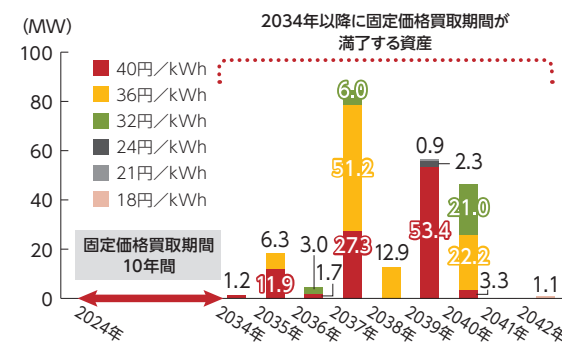
第14期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **95.34%** (前年同期:88.05%)



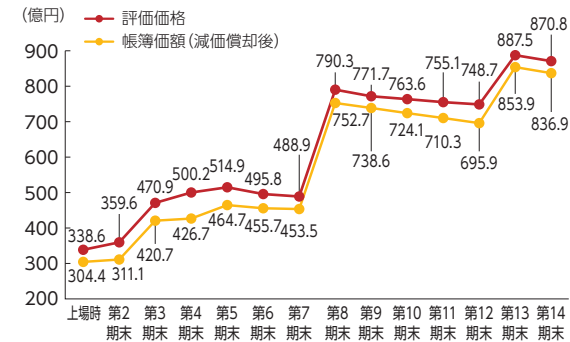
### 分散状況の推移 (パネル出力ベース)



### 固定価格買取期間の残存期間 (パネル出力ベース)



### 評価価格・帳簿価額 (減価償却後) の推移



## ESGへの取組み

### 方針

本投資法人及び本資産運用会社は、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社とともに、地球環境に配慮しながら、地域における持続可能な経済社会の構築に寄与するため、再生可能エネルギーの発電設備等を主たる投資対象として運用しており、ESG理念における環境を主軸にしたビジネスを展開しております。

また、そのみならず運用業務において、社会・ガバナンスへの配慮を進めることがSRIを重視される国内外の投資家や運用機関においても大変重要であると認識しております。

資産運用会社は、本投資法人のIPO時から、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を進めてきましたが、今後は、社会及びガバナンスの面においても「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」等を通じて、社会的責任投資の機会を提供して行きたいと考えております。

### 本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則 (UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment) に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

### ESGレポートの発行

本資産運用会社は、2022年2月にはTCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明し、本投資法人及び本資産運用会社は、2023年2月にESGレポートを発行しました。

### 上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会 (FSB) により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標および目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っております。

### 欧州におけるサステナビリティ関連開示規則 (SFDR) において Article 8 に適合した開示を実施

- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件 (Article 8 を含みます。) に適合した開示を実施しています。

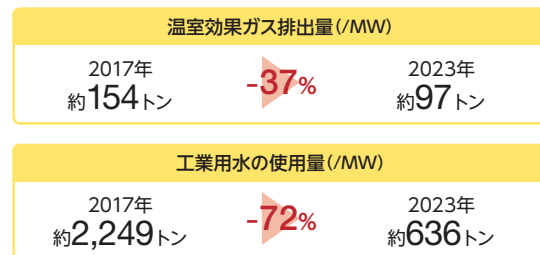
### ESGに係る取組み (グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen 1 (F) を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

## ESGへの取組み

### E Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2022年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現しています。



### CS大山町発電所における環境に配慮した開発・運営

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

## 投資主インフォメーション

### 投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

### S Social カナディアン・ソーラー・グループの地域とのかかわり

#### カナディアン・ソーラー・グループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会に協賛しており、2023年は本資産運用会社の社員が大会へ参加しました。



#### CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

### G Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。



## I. 資産運用報告

### ■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期別	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年1月1日 至2024年6月30日
営業収益 (百万円)	4,060	3,715	3,452	4,537	4,367
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益) (百万円)	4,060	3,715	3,452	4,537	4,367
営業費用 (百万円)	2,316	2,331	2,296	2,690	2,759
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用) (百万円)	2,090	2,114	2,083	2,414	2,483
営業利益 (百万円)	1,743	1,383	1,156	1,846	1,608
経常利益 (百万円)	1,509	1,214	1,003	1,386	1,361
当期純利益 (百万円)	1,509	1,213	1,003	1,385	1,361
出資総額 (純額) (注4) (百万円)	38,632	38,632	38,396	45,271	44,963
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	386,656	386,656	451,756	451,756
総資産額 (百万円)	79,475	77,986	76,365	95,017	92,391
(対前期比) (%)	△1.4	△1.9	△2.1	24.4	△2.8
純資産額 (百万円)	40,142	39,846	39,399	46,657	46,324
(対前期比) (%)	0.1	△0.7	△1.1	18.4	△0.7
有利子負債額 (百万円)	38,805	37,688	36,543	47,776	45,178
1口当たり純資産額 (基準価額) (円)	103,818	103,053	101,898	103,280	102,543
分配金総額 (百万円)	1,509	1,449	1,449	1,694	1,705
1口当たり分配金 (円)	3,903	3,750	3,750	3,750	3,775
(うち1口当たり利益分配金) (円)	3,903	3,138	2,595	3,067	3,013
(うち1口当たり利益超過分配金) (円)	-	612	1,155	683	762
総資産経常利益率 (注3) (%)	1.9	1.5	1.3	1.6	1.5
(年換算値) (%)	3.8	3.1	2.6	3.2	2.9
自己資本利益率 (注3) (%)	3.8	3.0	2.5	3.2	2.9
(年換算値) (%)	7.6	6.0	5.1	6.4	5.9
自己資本比率 (注3) (%)	50.5	51.1	51.6	49.1	50.1
(対前期増減) (%)	0.8	0.6	0.5	△2.5	1.0
配当性向 (注3) (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】					
当期運用日数 (注1) (日)	181	184	181	184	182
期末投資物件数 (件)	25	25	25	31	31
減価償却費 (百万円)	1,452	1,453	1,454	1,694	1,729
資本的支出額 (百万円)	32	69	23	89	30
賃貸NOI (Net Operating Income) (注3) (百万円)	3,422	3,053	2,823	3,817	3,613
FFO (Funds from Operation) (注3) (百万円)	2,961	2,667	2,458	3,080	3,090
1口当たりFFO (注3) (円)	7,660	6,897	6,357	6,818	6,842
期末総資産有利子負債比率 (注3) (%)	48.8	48.3	47.9	50.3	48.9

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ { (期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2 } × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ { (期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2 } × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額 (利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI (Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO (Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

## I. 資産運用報告

### (2) 当期の資産の運用の経過

#### ①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

上記の結果、当期末（2024年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は451,756口となりました。

#### ②投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2024年1－3月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比-0.5%と1次速報値と同じ伸びとなりました（年率換算では-2.0%から-1.8%に小幅に上方修正されました。）。修正幅はわずかであり、昨年度中は景気が足踏み状態にあったことを示す結果となっています。修正要因の内訳としては、内需の前期比に対する寄与度は-0.1%と4四半期連続でマイナスとなったことに対して、外需寄与度は-0.4%と2四半期ぶりにマイナスに転じました。名目GDP成長率は前期比+0.0%（年率換算+0.1%）とこううじてプラス成長を確保しました。経済全体の総合的な物価動向を示すGDPデフレーターは前年比+3.4%と、2023年7－9月期の同+5.2%からピークアウトしていますが、資源価格上昇などを受けた輸入物価上昇が国内に浸透しており、依然として高い伸びを続けています。なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、2024年4－6月期は自動車生産の回復、サービス輸出の落ち込みの反動などによりプラス成長に復帰する見込みとしており、それ以降も①春闘の高い賃上げ率が反映されることで名目賃金が上昇する、②物価上昇圧力が次第に落ち着き実質賃金のマイナスが縮小していく、③海外経済が持ち直していく、④企業業績が好調で設備投資意欲が強い、⑤インバウンド需要の増加が続くなどのプラス要因を背景に、プラス基調が維持されるものとみています。一方で、円安による輸入物価の上昇を通じて個人消費の回復が遅れる、人手不足による供給制約が生じる、自動車の追加不正問題の影響拡大といったマイナス要因により、持ち直しのペースが鈍る懸念があると考えています。

為替動向については、2024年7月1日に円安が進み1ドル=161円台をつけ、1986年12月以来約38年ぶりの円安/ドル高水準となりました。SMBC日興証券株式会社では、現在の円安は日米金利差による円キャリートレードが増え、それに便乗する形で投機筋の円売りが高まっていることが背景とされており、今後金利差が縮小していけば、キャリートレードも縮小していくと考えています。今後の市場の金利見通しをみると、米国市場では2025年末に向けて6回の利下げが予想されており、一方日本では0.5%程度までの利上げが予想されていることから、ドル円レートは年内に162～163円/ドルでピークを付け、その後円高に転換していくとみています。

日銀の金融政策については、2024年3月18日～19日の金融政策決定会合で大規模金融緩和を解除しましたが、その背景として先行き2025年末頃にかけて2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断しています。また、その判断材料としては、①春闘第一回集計での賃金上昇率の加速、②物価統計がしっかりとした動きを続けていること、③経済・需要動向では、総合消費者物価が落ち着いてきていること、賃金がしっかりとした動きになりそうであることから今後の持ち直しが予想できること、④消費マインドが改善を続けていること、⑤2023年10－12月期のGDPで設備投資が上方改定されたことを上げています。

その後、6月13日～14日の金融政策決定会合では追加利上げを行わなかったものの、6月18日の参議院財政金融委員会では、次回の7月の金融政策決定会合での追加利上げの可能性は十分にあるとの見解を示しました。ただし、SMBC日興証券株式会社は、国内景気は弱含んでおり、インフレ率もコアコアCPIは5月に前年比+1.7%と2%を割り込んでおり、サービス価格も昨年末からピークアウトしていることから、現在の経済・物価動向からみてインフレが加速する局面ではないとみています。つまり、植田総裁が追加利上げを示唆したのは円安阻止を狙ったものと考えており、次回の7月30日～31日の金融政策決定会合で10bpの利上げ、国債買入れを2年後に3兆円程度まで減額すると予想しています。

上述のようなマクロ経済環境のもとで、当期における上場インフラファンド市場では、各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっており、本年に入り日経平均株価やTOPIXなどが1月以降4月まで急速に上昇し史上最高値を更新後、短期的に上下を繰り返す中でも、東証インフラファンド指数は弱含みながら2024年中盤までは比較的安定した動きとなりました。しかし、5月末から金利上昇の懸念の継続に加え、一部報道等による再生可能エネルギー、特に太陽光発電に関するFIT期間終了後のパネルのリサイクルの義務化による将来的な運営コストの増加やFIT期間終了後の収支や分配金に対する懸念等により、主に個人投資家による売却に加え、一部大口投資家による売却も背景とした取引高の急増もあり、急速な下落局面に転じました。1月10日には1,099.54ポイントと同期間内の高値を記録した後、値動きの少ない状況が続いていましたが、5月末から急激な下落に転じ6月28日には安値の963.78ポイントを記録し終了しまし

た。なお、7月に入っても下落傾向は継続し、7月9日には901.04ポイントを記録する等不安定な動きが継続しています。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再生可能エネルギー設備（注2）における当期の実施日数については、1月は5日、2月は9日、3月は22日、4月は20日、5月は22日、6月は13日と合計91日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較してほぼ同じでした。一方で、1日当たりの平均の制御時間は大幅に減少した結果、想定逸失変動賃料（注3）については大幅に減少し、前年同時期と比較してもポートフォリオ全体としての影響は大きく減少しました。この結果の要因としては、2023年は資源価格の高騰により電力需要が前年比で大きく減少していたことに対して、2024年は国内全体の電力需要が回復したこと、昨年比で全国的な日射量が減少したことに加え、政府の政策が一定の範囲で効果を示したことが挙げられます。なお、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果も、想定逸失変動賃料の金額の抑制に寄与しています。なお、再生可能エネルギーの出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再生可能エネルギー設備における2024年1月から6月中の実施日数は、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内において合計52日でしたが、前年度との比較では、2024年6月末時点で、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内で、出力制御実施回数が増加傾向であることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール（30日ルール）（注4）であることから、出力制御による本投資法人の収益への影響は一定程度に収まるものと考えています。

他方、系統混雑時の出力制御を条件に新規接続を許容するノンファーム型接続については、2021年1月より空き容量の無い基幹系統で適用が開始された後、順次適用範囲が拡大され、2023年4月にはローカル系統においても適用が開始されました。ノンファーム型接続により系統接続した案件は、前記の需給バランスの調整のために実施する出力制御に加え、関係する系統混雑時においても出力制御を受けることとなりますが、他方で、ノンファーム接続は、系統混雑時には再生可能エネルギー（特に自然変動電源である太陽光及び風力）が優先的に系統を利用できるよう仕組みが整理されている上、既存の系統の有効活用により再生可能エネルギー等の円滑な接続を目指すものであることから、再生可能エネルギーの導入拡大に資する面があります。なお、本投資法人は現時点でノンファーム型接続の発電所は保有していません。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再生可能エネルギー約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再生可能のうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再生可能エネルギー特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

更に、2024年4月には、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を図るために令和5年改正再生可能エネルギー特措法が施行されました。令和5年改正再生可能エネルギー特措法では、既存の再生可能エネルギー設備を有効利用するために、太陽光パネルの増設・更新の際の調達価格の適用や廃棄等費用の積立てに関するルールが整備されました。また、令和5年改正再生可能エネルギー特措法では、FIT又はFIP認定要件として住民説明会等を実施し、認定事業者が一定の事項を説明し、周辺地域の住民の質問等に回答することを義務化しました。この制度変更については、認定事業者の負担増となるものの、当局は、地域との共生に関して、多様な事業者の参入も一つの原因であるとの認識の下、長期間にわたって再生可能エネルギーの拡大に貢献できる事業者に資産の保有を集約していきたいという意向があるものと考えられ、このような政策動向が中長期的には上場インフラファンドにとってプラスに働く可能性もあると考えています。

また、2024年4月には、発電側課金の制度が開始されました。同制度については、長らく検討が行われてきましたが、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、2024年3月31日までに認定を取得したFIT/FIP案件については、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、それ以降に新規に認定を取得したFIT/FIP案件については、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については、kW課金のみとして、kWh課金については免除することとされました。

このような状況下、当期末現在では31物件（パネル出力合計（注7）226.4MW、取得価格合計（注8）970.1億円、発電所評価額合計（注9）870.8億円）のポートフォリオとなっており、2023年に新たに設定した新規中期目標2,000億円に向け運用資産の積み上げを目指しています。

（注1）本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。

# I. 資産運用報告

- (注2) 本書における「再生発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再生特措法を「平成28年改正前再生特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再生特措法を「令和2年改正再生特措法」といい、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第44号）による改正後の再生特措法を「令和5年改正再生特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再生発電設備等」とは、再生発電設備及び再生発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生発電設備」及び「再生発電設備等」について言及する場合、「再生発電設備」又は「再生発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生発電設備又は再生発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生」ということがあります。
- (注3) 「想定逸失変動費料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績運動費料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動費料は、以下の算式により算出しています。  
 「想定逸失変動費料」＝（当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50）の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績運動費料相当額）÷（当該月の日数）×30%×買取価格  
 本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、下記「(2) 当期の資産の運用の経過 ④業績及び分配の概要」の（注）をご参照ください。以下同じです。
- (注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量とその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。以下同じです。
- (注5) これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。
- (注6) 「太陽光発電設備」とは、再生発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。
- (注7) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注8) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注9) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クローラ株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年6月30日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

## ③資金調達の概要

当期においては、新投資口の発行、資金の借入れ及び投資法人債の発行等、新たな資金調達は行っていません。一方で、2024年4月末に1,100百万円の期限前弁済、当期末に1,497百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は45,178百万円（借入金残高40,278百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、48.9%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	A	－
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	－

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	安定的

## ④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,367百万円、営業利益1,608百万円、経常利益1,361百万円、当期純利益1,361百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとしてします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしてしています。）について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第14期については88.7%です。）を乗じた額を用途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再生発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）（注）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしてしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしてしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,922,637,224円の88.7%に相当する金額1,705,378,900円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,775円となります。

(注) 「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセント）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2024年6月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年 5 月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年 9 月 5 日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年 9 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月 4 日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月 5 日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月 7 日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年 3 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注17)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注18)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注19)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注20)
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注21)

- (注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
- (注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。
- (注3) 1口当たり発行価格100,000円 (発行価額95,000円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注4) 1口当たり発行価格95,000円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注5) 1口当たり発行価格102,180円 (発行価額96,625円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期 (2018年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。
- (注7) 1口当たり発行価格96,625円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期 (2018年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期 (2019年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。
- (注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期 (2019年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期 (2020年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注12) 1口当たり発行価格125,115円 (発行価額119,517円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期 (2020年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価格119,517円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期 (2021年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える

- 金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期 (2021年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期 (2022年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注18) 1口当たり発行価格117,292円 (発行価額112,480円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注19) 1口当たり発行価格112,480円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注20) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期 (2023年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注21) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期 (2023年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり683円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,361百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,361百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として4百万円を、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして344百万円を、それぞれ利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,775円となりました。

期別		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
		自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年1月1日 至2024年6月30日
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	(千円)	1,509,284	1,213,566	1,003,421	1,385,723	1,361,225
利益留保額	(千円)	165	239	49	187	84
金銭の分配金総額	(千円)	1,509,118	1,449,960	1,449,960	1,694,085	1,705,378
(1口当たり分配金)	(円)	(3,903)	(3,750)	(3,750)	(3,750)	(3,775)
うち利益分配金総額	(千円)	1,509,118	1,213,326	1,003,372	1,385,535	1,361,140
(1口当たり利益分配金)	(円)	(3,903)	(3,138)	(2,595)	(3,067)	(3,013)
うち出資払戻総額	(千円)	-	236,633	446,587	308,549	344,238
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(-)	(612)	(1,155)	(683)	(762)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	-	1,807	4,065
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(-)	(4)	(9)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	-	236,633	446,587	306,742	340,172
(1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(-)	(612)	(1,155)	(679)	(753)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,729百万円の19.7%に相当する344百万円 (うち、一時差異等調整引当額に係る分配は4百万円) を利益超過分配として分配することとし、この結果、投資口1口当たりの分配金は、利益分配金3,013円、利益超過分配金762円、合計3,775円となりました。

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

2022年に発生したロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では米国を中心とする海外市場における状況は落ち着いてきたものの、国内についてはゼロ金利政策が解除され、今後一定の金利上昇が想定されることから、今後の国内経済に対する影響につき引き続き注視していく必要があります。一方、株式市場においては2024年7月に入って日経平均株価が史上最高値を更新し、一時42,000円台に到達するなど好調な状況を継続しており、11月の米国大統領選挙を控えている中でも2024年前半に続き好調な相場が予想されています。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」(注)としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」(注)とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。なお、2024年度内には約3年ぶりの更新となる第7次エネルギー基本計画の発表が予定されており、当該計画においては、2050年カーボンニュートラルへの中間目標として2040年の削減目標及びエネルギー・ミックスについての開示も示唆されています。

他方、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内におい

## I. 資産運用報告

でも、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、かねてから「再生可能エネルギーの出力制御の低減」という基本方針の下で有識者による議論が進められてきた再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージについては、2023年12月19日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」のとりまとめ案が示されました。これによれば、再エネ発電設備のオンライン化の更なる推進等や新設火力発電の最低出力引下げ等の供給面での対策により再エネが優先的に活用される仕組みを措置するとともに、蓄電池、再エネ併設蓄電池、水電解装置の導入を通じた需要の創出・シフト、蓄電池の導入や事業者所有設備への通信制御機器の設置の支援等の需要面での対策により出力制御時間帯の需要家の行動変容・再エネ利用を促しつつ、連系線の運用見直し等による域外送電量の拡大や地域間連系線の更なる増強による域外送電量の拡大等の系統面での対策により再エネ導入拡大・レジリエンス強化の環境を整備するなど、切れ目のない対策を講じることが示されており、今後は2023年と比較して出力制御実施の抑制に向けた対策が強化されるものと期待されています。その後、実際に2024年に入り、1月から6月までの出力制御の実施状況は、前述のとおり2023年対比で1日当たりの平均の制御時間が大幅に減少していることから、同委員会で発表された対策が実施されたことにより、出力制御の低減に一定の効果があったものと考えられます。

なお、発電側課金に関しては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPIにおいて調達期間等の間は課金がされないこととなったことから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」(令和3年10月)によります。

### ②今後の運用方針

#### a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ(注1)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注2)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ(注4)を介して相互に協働し、バリューチェーン(注5)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大(100MW)かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、直近の動きとして、当期には第三者開発の大規模発電所(45.8MW)についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

(注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc. (本社：カナダ) (以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。  
(注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M(注3)サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。  
(注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。  
(注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。))又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。  
(注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。

#### b 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書(注1)に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりR E 100(Renewable Energy 100%)を目指す電力の需要家のニーズにこたえるとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則(UN PRI)に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、本年については2024年7月に最新の提出を行っています。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク(以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。)を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所(JCR)から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達(エクイティファイナンス)においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所(JCR)	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価(資金使途) g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気(注2)又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気(注3)の売電に貢献しています。

(注1) 「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気(注2)の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てられることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

(注2) 「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電力の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

(注3) 小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

#### c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

#### (6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

## 投資法人の概況

### (1) 出資の状況

期別	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年6月30日	2022年12月31日	2023年6月30日	2023年12月31日	2024年6月30日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	386,656	386,656	451,756	451,756
出資総額(純額) (注) (百万円)	38,632	38,632	38,396	45,271	44,963
投資主数 (人)	18,489	18,184	18,348	20,163	19,948

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

### (2) 投資口に関する事項

2024年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	14.53
株式会社福岡銀行	7,830	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON	7,339	1.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,187	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385650	5,910	1.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,715	1.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,255	0.94
個人	4,210	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,087	0.90
株式会社東日本銀行	4,072	0.90
合計	114,277	25.29

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

### (3) 役員等に関する事項

#### ①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	柳澤 宏	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	半田 高史	株式会社図研 監査役 合同会社東京プライム会計事務所 代表 ポラリス・ホールディングス株式会社 取締役CFO	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	-	11,000

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額(概算額)を記載しています。

(注3) 会計監査人については当期の監査(監査証明業務)に係る報酬として支払うべき額を記載しております。上記を除いて会計監査人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

(注4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。但し背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

#### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

#### ③過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

本投資法人の会計監査人は、令和5年12月26日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(令和6年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

### (4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2024年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(会計事務等)	EY税理士法人
一般事務受託者(投資法人債に関する事務)	株式会社みずほ銀行

## 投資法人の運用資産の状況

### (1) インフラ投資法人の資産の構成

2024年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第13期		第14期	
		2023年12月31日現在		2024年6月30日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	850,701	0.9	829,488	0.9
	関東地方	1,975,212	2.1	1,918,531	2.1
	東海地方	4,846,768	5.1	4,730,759	5.1
	中国・四国地方	8,618,341	9.1	8,412,075	9.1
	九州地方	18,352,909	19.3	17,851,985	19.3
小計	34,643,933	36.5	33,742,839	36.5	
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.7	648,591	0.7
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	624,941	0.7	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.4	3,184,875	3.4
小計	4,570,689	4.8	4,571,427	4.9	
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.3	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1	95,239	0.1
	九州地方	799,838	0.8	799,838	0.9
小計	1,486,690	1.6	1,486,690	1.6	
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	6,403,875	6.7	6,273,746	6.8
	関東地方	5,118,543	5.4	5,026,287	5.4
	中国・四国地方	1,265,228	1.3	1,242,075	1.3
	九州地方	24,958,033	26.3	24,404,518	26.4
	小計	37,745,681	39.7	36,946,627	40.0
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7	635,595	0.7
	九州地方	6,196,281	6.5	6,196,281	6.7
	小計	6,948,625	7.3	6,948,625	7.5
	再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	7,532,993	7.9	7,381,651
関東地方		8,524,436	9.0	8,375,499	9.1
東海地方		5,242,499	5.5	5,126,490	5.6
中国・四国地方		10,603,751	11.2	10,375,069	11.2
九州地方		53,491,939	56.3	52,437,499	56.8
小計	85,395,621	89.9	83,696,209	90.6	
再生可能エネルギー発電設備等合計	85,395,621	89.9	83,696,209	90.6	
預金・その他資産	9,621,467	10.1	8,694,925	9.4	
資産総額 (注2)	95,017,088	100.0	92,391,135	100.0	

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。



I. 資産運用報告

(2) 主要な保有資産

2024年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項（総賃料）(千円)	帳簿価額（百万円）
CS日出町第二発電所	1,136,287	25,179
CS益城町発電所	879,244	15,577
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	539,228	8,116
CS笠間市第三発電所	225,363	5,749
CSみやこ町犀川発電所	201,161	5,724
CS伊豆市発電所	225,044	3,828
CS七ヶ宿町発電所	204,001	3,202
CS大河原町発電所	143,025	2,456
CS福山市発電所	70,105	1,333
CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	80,910	1,299
合計	3,704,371	72,467

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2024年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	概要
					当期償却額			
有形固定資産								
構築物	1,074	-	-	1,074	259	22	815	
機械及び装置	43,317	26	-	43,344	10,860	895	32,484	(注)
工具、器具及び備品	592	1	-	593	150	11	443	(注)
土地	4,570	0	-	4,571	-	-	4,571	(注)
信託構築物	7,923	1	-	7,925	852	145	7,072	(注)
信託機械及び装置	33,005	-	-	33,005	3,251	651	29,753	
信託工具、器具及び備品	134	-	-	134	14	2	119	
信託土地	6,948	-	-	6,948	-	-	6,948	
信託建設仮勘定	3	-	-	3	-	-	3	
合計	97,571	30	-	97,601	15,387	1,729	82,213	
無形固定資産								
借地権	1,486	-	-	1,486	-	-	1,486	
ソフトウェア	7	-	-	7	5	0	1	
合計	1,493	-	-	1,493	5	0	1,488	

(注) 当期の主要な増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2024年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年2月22日（A） 2013年2月28日（B）	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年3月17日 (2)2014年3月17日 (3)2014年3月17日 (4)2014年3月17日 (5)2014年2月14日 (6)2014年2月14日	2040年3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年4月30日	2040年9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年3月20日	2042年2月2日

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- (注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
- (注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
- (注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- (注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
- (注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注12) 本物件の発電所事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	411	284	428
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	272	127 256	280
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	777	15 569	736
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	563	208 535	576
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	485	27 462	497
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	703	22 658	708
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	669	44 632	629
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	758	36 732	756
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	739	26 711	738
S-10	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,356	27 1,293	1,299
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	862	62 234	849
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	432	34 397	444
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力送配電株式会社	19,751	17,678	14,248 3,430	15,577
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	200	149 50	204
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	573	440 133	683
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	627	595 31	558
S-17	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	8,501	8,210 291	8,116
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	262	206 55	295
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	380	265 115	409
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	670	656 14	691

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,939	3,746 193	3,828
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	540	482 57	629
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	174	133 40	196
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	25,663	20,843 4,820	25,179
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,484	2,448 35	2,456
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,305	1,222 82	1,333
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	3,542	3,498 43	3,202
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	565	541 23	668
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,830	4,290 1,540	5,724
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,866	5,171 695	5,749
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二島 2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	249	186 62	241
合 計				97,017	87,080	74,499 12,580	83,696

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- (注3) 合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額との中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注4) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が出した、S-31の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権を含みます。
- (注5) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注6) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,440	18,843	17,897	18,708	17,597
実績連動賃料	5,386	7,052	4,313	7,240	5,575
付帯収入	0	—	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	23,828	25,896	22,211	25,948	23,173
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,400	1,400	1,194	1,194	1,017
（うち固定資産税等）	1,400	1,400	1,194	1,194	1,017
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,414	2,613	2,769	2,769	3,491
（うち管理委託料）	2,155	2,155	2,177	2,177	2,725
（うち修繕費）	—	199	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	258	258	591	591	766
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,539	9,539	9,539	9,539	9,546
（うち構築物）	468	468	468	468	468
（うち機械及び装置）	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
（うち工具、器具及び備品）	41	41	41	41	48
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	13,355	13,554	13,504	13,504	14,055
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	10,473	12,341	8,707	12,444	9,117

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,095	13,954	13,669	13,854	13,435
実績連動賃料	5,707	6,359	3,961	5,686	4,735
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	19,802	20,314	17,631	19,541	18,170
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,090	1,090	936	936	803
（うち固定資産税等）	1,090	1,090	936	936	803
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,611	2,761	2,874	3,399	3,423
（うち管理委託料）	1,610	1,610	1,610	2,135	1,875
（うち修繕費）	—	149	—	—	146
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	203	203	466	466	604
（うち支払地代）	797	797	797	797	797
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	7,924	7,925	7,925	7,925	7,925
（うち構築物）	256	256	256	256	256
（うち機械及び装置）	7,650	7,651	7,651	7,651	7,651
（うち工具、器具及び備品）	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	11,625	11,776	11,776	12,260	12,151
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	8,177	8,537	5,895	7,280	6,018

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,788	28,949	34,609	28,799	34,429
実績連動賃料	9,993	12,248	12,261	16,439	12,812
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	44,782	41,198	46,871	45,239	47,242
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,481	2,481	2,167	2,167	1,939
（うち固定資産税等）	2,481	2,481	2,167	2,167	1,939
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,572	4,386	6,433	4,959	5,755
（うち管理委託料）	2,914	2,914	2,914	2,914	2,914
（うち修繕費）	220	1,034	2,519	1,045	1,547
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	438	438	1,000	1,000	1,294
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,483	14,483	14,637	14,956	14,956
（うち構築物）	345	345	345	345	345
（うち機械及び装置）	14,104	14,104	14,258	14,576	14,576
（うち工具、器具及び備品）	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	20,537	21,351	23,238	22,083	22,651
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	24,245	19,846	23,632	23,156	24,590









S-27 CS七ヶ宿町発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	120,630	138,236
実績連動賃料	-	-	-	69,538	65,765
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	190,169	204,001
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	6,064
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	6,064
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	35,872	37,798
(うち管理委託料)	-	-	-	8,216	9,219
(うち修繕費)	-	-	-	-	946
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	1,489	1,649
(うち支払地代)	-	-	-	25,170	24,987
(うち信託報酬)	-	-	-	996	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	53,392	58,935
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	1,410	1,551
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	51,951	57,351
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	29	32
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	89,264	102,797
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	100,904	101,203

S-28 CS嘉麻市発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	27,430	27,451
実績連動賃料	-	-	-	2,234	3,940
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	29,664	31,391
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	3,564
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	3,564
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	2,733	4,523
(うち管理委託料)	-	-	-	1,774	1,768
(うち修繕費)	-	-	-	-	1,693
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	959	1,061
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	10,629	11,687
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	10,629	11,687
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	13,362	19,775
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	16,301	11,616

S-29 CSみやこ町犀川発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	175,496	177,549
実績連動賃料	-	-	-	50,932	23,593
付帯収入	-	-	-	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	226,447	201,161
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	12,080
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	12,080
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	16,764	19,946
(うち管理委託料)	-	-	-	12,077	11,620
(うち修繕費)	-	-	-	389	3,688
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	3,284	3,636
(うち支払地代)	-	-	-	16	5
(うち信託報酬)	-	-	-	996	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	68,880	77,890
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	14,406	16,290
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	53,976	61,037
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	497	562
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	85,645	109,918
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	140,801	91,242

S-30 CS笠間市第三発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	141,360	172,191
実績連動賃料	-	-	-	68,896	52,807
付帯収入	-	-	-	-	365
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	210,257	225,363
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	10,802
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	10,802
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	18,221	17,527
(うち管理委託料)	-	-	-	13,140	11,292
(うち修繕費)	-	-	-	291	1,235
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	2,304	2,551
(うち支払地代)	-	-	-	1,489	1,452
(うち信託報酬)	-	-	-	996	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	82,793	93,636
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	3,697	4,193
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	79,096	89,442
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	101,015	121,967
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	109,241	103,395



S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2022年1月1日～ 2022年6月30日	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	696	7,281
実績連動賃料	-	-	-	312	2,196
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	1,008	9,477
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	1,370
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	1,370
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	294	1,765
(うち管理委託料)	-	-	-	173	1,041
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	120	724
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	529	3,209
(うち構築物)	-	-	-	22	138
(うち機械及び装置)	-	-	-	506	3,070
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	823	6,344
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	185	3,132

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2024年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2024年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (千円) (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	34,827,457	32,283,262	-
合計		34,827,457	32,283,262	-

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2024年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2024年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

(単位：千円)

物件 番号	インフラ資 産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額		
					総額	当期支払額	既支払総額
S-15	CS津山市 発電所	岡山県 津山市	雪害復旧工事	2024年7月	9,070	-	-
S-16	CS恵那市 発電所	岐阜県 恵那市	盗難被害復旧及 び盗難対策工事	自2024年9月 至2024年12月	39,213	-	-
合計	-	-	-	-	48,283	-	-

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS大山町発電所(A)、同発 電所(B) (鳥取県西伯郡)	出力抑制オンライン化改造工 事	自 2024年3月 至 2024年3月	23,500
CS高山市発電所 (岐阜県高山市)	出力抑制オンライン化改造工 事	自 2024年3月 至 2024年3月	1,850
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	ハンドホール内排水工事	自 2024年1月 至 2024年1月	1,003
その他の発電所			3,844
合計		-	30,197

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第13期	第14期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
資産運用報酬	168,639	166,242
一般事務委託手数料	28,023	30,613
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	77,066	76,650
合計	276,129	275,906

(2) 借入状況

2024年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
短期借入金	株式会社三井住友銀行		367	-	0.29559	2024年7月19日又は消費税還付日以降、最初に到来する払日のいずれか早い日(注6)	期日一括返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行	2023年7月19日	367	-					
	株式会社SBI新生銀行		366	-					
合計			1,100	-					
長期借入金	株式会社SBI新生銀行		1,627	1,563	0.84500 (注2)	2027年10月31日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社みずほ銀行		1,017	977					
	株式会社三井住友銀行		1,017	977					
	株式会社三菱UFJ銀行		678	651					
	株式会社りそな銀行		1,220	1,172					
	オリックス銀行株式会社		678	651					
	株式会社広島銀行	2017年10月31日	1,220	1,172					
	株式会社南都銀行		1,220	1,172					
	株式会社大分銀行		610	586					
	株式会社荘内銀行		610	586					
	株式会社三十三銀行		135	130					
	株式会社栃木銀行		610	586					
	株式会社SBI新生銀行		1,238	1,192	1.04200 (注2)	2028年9月6日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行		1,238	1,192					
	株式会社三菱UFJ銀行	2018年9月6日	1,430	1,377					
	株式会社南都銀行		715	688					
	株式会社足利銀行		733	705					
	株式会社広島銀行		366	352					
	株式会社SBI新生銀行		1,147	1,107	0.81990 (注3)	2031年3月8日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証
	株式会社三井住友銀行		1,147	1,107					
	株式会社みずほ銀行		1,120	1,080					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,120	1,080					
	三井住友信託銀行株式会社		1,120	1,080					
	朝日信用金庫		1,746	1,684					
	株式会社鳥取銀行		1,164	1,123					
	株式会社中国銀行	2021年3月8日	1,120	1,080					
	株式会社七十七銀行		873	842					
	株式会社大分銀行		582	561					
	株式会社南都銀行		582	561					
	株式会社池田泉州銀行		582	561					
	株式会社佐賀銀行		582	561					
	株式会社名古屋銀行		582	561					
	株式会社福邦銀行		415	401					
株式会社福岡銀行		249	240						
株式会社三井住友銀行		1,165	1,127	1.14759 (注5)	2033年7月19日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証	
株式会社みずほ銀行	2023年7月19日	1,165	1,127						
株式会社SBI新生銀行		1,165	1,127						
株式会社三菱UFJ銀行		1,068	1,033						
三井住友信託銀行株式会社		1,068	1,033	0.61404	2033年7月19日	一部分割返済	(注4)	無担保無保証	
株式会社三井住友銀行	2023年7月19日	1,165	1,127						
株式会社みずほ銀行		1,165	1,127						
株式会社SBI新生銀行		1,165	1,127						
株式会社三菱UFJ銀行		1,068	1,033						
三井住友信託銀行株式会社		1,068	1,033						
合計			41,776	40,278					

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。  
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
(注4) 資金用途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。  
(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
(注6) 取得資産の取得に関連して支払う消費税の還付金を受領したため、2024年4月30日付で残額を返済しています。

(3) 投資法人債

2024年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2019年11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年11月6日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年1月26日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
合計		4,900	4,900					

(注) 資金用途は返済期限の到来が近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

## II 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況  
該当事項はありません。

(2) その他の資産の売買状況等  
該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査  
該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況  
該当事項はありません。

② 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注)
ティーダ・パワー01合同会社	4,357,765
CS山口秋穂二島2合同会社	9,477

(注) 「総賃料収入」は、第14期(2024年6月期)における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

③ 支払手数料等の金額

第14期(2024年6月期)における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料 (千円) (注)
カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	2,694
	CS伊佐市発電所	1,844
	CS笠間市発電所	2,914
	CS伊佐市第二発電所	3,300
	CS湧水町発電所	3,391
	CS伊佐市第三発電所	3,714
	CS笠間市第二発電所	2,874
	CS日出町発電所	3,683
	CS芦北町発電所	4,354
	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	9,046
	CS皆野町発電所	3,814
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	70,274
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,807
	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	37,972
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,425
	CS丸森町発電所	2,883
	CS伊豆市発電所	13,018
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,394
	CS日出町第二発電所	63,957
	CS大河原町発電所	10,789
	CS福山市発電所	5,392
	CS七ヶ宿町発電所	9,219
	CSみやこ町犀川発電所	11,620
	CS笠間市第三発電所	11,292
	CS山口市発電所	1,041

(注) 「業務委託料」は、各保有資産について、第14期(2024年6月期)における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## III 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

(2) 減価償却額の算定方法の変更  
該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更  
該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等  
該当事項はありません。

## IV その他

(1) お知らせ

① 投資主総会  
当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

② 投資法人役員会  
該当事項はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2023年12月31日)	(2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,911,425	6,081,866
営業未収入金	946,740	1,384,716
前払費用	337,251	244,506
未収消費税等	1,385,163	—
その他	40,800	45,089
流動資産合計	8,621,381	7,756,179
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
構築物	1,074,228	1,074,228
減価償却累計額	△236,994	△259,111
構築物 (純額)	837,233	815,116
機械及び装置	43,317,800	43,344,549
減価償却累計額	△9,964,984	△10,860,056
機械及び装置 (純額)	33,352,815	32,484,493
工具、器具及び備品	592,466	593,797
減価償却累計額	△138,582	△150,568
工具、器具及び備品 (純額)	453,884	443,228
土地	4,570,689	4,571,427
信託構築物	7,923,918	7,925,298
減価償却累計額	△706,649	△852,530
信託構築物 (純額)	7,217,268	7,072,767
信託機械及び装置	33,005,488	33,005,488
減価償却累計額	△2,599,626	△3,251,527
信託機械及び装置 (純額)	30,405,862	29,753,961
信託工具、器具及び備品	134,095	134,095
減価償却累計額	△11,544	△14,196
信託工具、器具及び備品 (純額)	122,550	119,898
信託土地	6,948,625	6,948,625
信託建設仮勘定	3,751	3,751
有形固定資産合計	83,912,681	82,213,270
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,486,690	1,486,690
ソフトウェア	2,176	1,854
無形固定資産合計	1,488,866	1,488,544
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	914,460	856,227
出資金	10	10
繰延税金資産	16	12
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	46,909
投資その他の資産合計	984,797	926,559
固定資産合計	86,386,345	84,628,375
<b>繰延資産</b>		
投資法人債発行費	9,361	6,581
繰延資産合計	9,361	6,581
資産合計	95,017,088	92,391,135

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2023年12月31日)	(2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	100,930	92,843
短期借入金	1,100,000	—
1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,881,493
未払金	233,455	226,823
未払費用	111,268	128,187
未払法人税等	954	802
未払消費税等	48,654	369,870
預り金	16,424	1,916
流動負債合計	5,612,168	4,801,937
<b>固定負債</b>		
投資法人債	3,800,000	3,800,000
長期借入金	38,876,005	37,397,078
長期未払金	71,215	67,467
固定負債合計	42,747,220	41,264,545
負債合計	48,359,388	46,066,483
<b>純資産の部</b>		
<b>投資主資本</b>		
出資総額	47,953,452	47,953,452
<b>出資総額控除額</b>		
一時差異等調整引当額	—	※2 △1,807
その他の出資総額控除額	△2,681,476	△2,988,218
出資総額控除額合計	△2,681,476	△2,990,025
出資総額 (純額)	45,271,976	44,963,427
<b>剰余金</b>		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,385,723	1,361,225
剰余金合計	1,385,723	1,361,225
投資主資本合計	46,657,699	46,324,652
純資産合計	※1 46,657,699	※1 46,324,652
負債純資産合計	95,017,088	92,391,135

### Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	4,537,922	※1	4,367,626
営業収益合計		4,537,922		4,367,626
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,414,802	※1	2,483,360
資産運用報酬		168,639		166,242
一般事務委託手数料		28,023		30,613
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		3,108		64
その他営業費用		73,957		76,585
営業費用合計		2,690,932		2,759,267
営業利益		1,846,990		1,608,359
営業外収益				
受取利息		32		391
受取配当金		—		0
還付加算金		—		1,202
未払分配金除斥益		648		542
受取保険金		—		4,781
受取保証料		688		—
精算金収入		285		1,736
営業外収益合計		1,654		8,653
営業外費用				
支払利息		183,994		186,266
投資法人債利息		19,262		19,052
投資法人債発行費償却		2,779		2,779
融資関連費用		213,085		47,009
投資口交付費		42,181		—
固定資産除却損		653		—
営業外費用合計		461,956		255,108
経常利益		1,386,688		1,361,904
税引前当期純利益		1,386,688		1,361,904
法人税、住民税及び事業税		959		862
法人税等調整額		55		4
法人税等合計		1,014		866
当期純利益		1,385,673		1,361,037
前期繰越利益		49		187
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,385,723		1,361,225

### Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日) (単位：千円)

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537
当期変動額							
新投資口の発行	7,322,448	—	7,322,448	—	—	7,322,448	7,322,448
利益超過分配	—	△446,587	△446,587	—	—	△446,587	△446,587
剰余金の配当	—	—	—	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372
当期純利益	—	—	—	1,385,673	1,385,673	1,385,673	1,385,673
当期変動額合計	7,322,448	△446,587	6,875,860	382,301	382,301	7,258,161	7,258,161
当期末残高	47,953,452 <sup>※1</sup>	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699

当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) (単位：千円)

	投資主資本							純資産 合計	
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	剰余金			投資主資本 合計
		一時差異等 調整 引当額	その他の出 資総額 控除額	出資総額 控除額合計		当期末処分利益 又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計		
当期首 残高	47,953,452	—	△2,681,476	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699
当期変動 額									
一時差 異等調 整引当 額によ る利益 超過分 配	—	△1,807	—	△1,807	△1,807	—	—	△1,807	△1,807
その他 の利益 超過分 配	—	—	△306,742	△306,742	△306,742	—	—	△306,742	△306,742
剰余金 の配当	—	—	—	—	—	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535
当期純 利益	—	—	—	—	—	1,361,037	1,361,037	1,361,037	1,361,037
当期変動 額合計	—	△1,807	△306,742	△308,549	△308,549	△24,497	△24,497	△333,047	△333,047
当期末残 高	47,953,452 <sup>※1</sup>	△1,807	△2,988,218	△2,990,025	44,963,427	1,361,225	1,361,225	46,324,652	46,324,652

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期																								
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>構築物</td><td>22年～30年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>6年～29年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td>24年～30年</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>24年～29年</td></tr> <tr><td>信託工具、器具及び備品</td><td>24年～29年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>構築物</td><td>22年～30年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>6年～29年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td>24年～30年</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>24年～29年</td></tr> <tr><td>信託工具、器具及び備品</td><td>24年～29年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は38,285千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上していません。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上していません。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>																								

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書)

前期において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「精算金収入」は、金額の重要性が増したため、当期より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」285千円は、「営業外収益」の「精算金収入」285千円として組替えています。

(追加情報)

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]

前期 (ご参考) (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	1,807千円

(注) 主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	4,065千円

(注) 主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考) (2023年12月31日)	当期 (2024年6月30日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

※2 一時差異等調整引当額

前期 (ご参考) (2023年12月31日)

該当事項はありません。

当期 (2024年6月30日)

1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町 発電所に係るもの)	税務上の減価 償却超過額の 発生	1,807千円	-	1,807千円	-	1,807千円	-

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,100,065	3,121,911
(実績連動賃料)	1,437,806	1,245,331
(付帯収入)	50	383
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,537,922	4,367,626
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	298,151	296,807
(修繕費)	30,500	58,810
(公租公課)	211,914	221,849
(水道光熱費)	5,574	5,480
(保険料)	67,406	64,339
(減価償却費)	1,694,467	1,729,608
(支払地代)	96,599	96,277
(信託報酬)	10,188	10,188
(その他賃貸費用)	-	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,414,802	2,483,360
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	2,123,120	1,884,266

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	451,756口	451,756口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2023年12月31日	2024年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	16	12
減価償却超過額	616	1,917
繰延税金資産小計	632	1,929
評価性引当額	△616	△1,917
繰延税金資産合計	16	12
繰延税金資産の純額	16	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2023年12月31日	2024年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.47%	△31.54%
その他	0.09%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07%	0.06%

[金融商品に関する注記]

前期（ご参考）（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,097,690	△2,310
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,904,388	3,907
(3) 長期借入金	38,876,005	39,291,685	415,680
(4) 投資法人債	3,800,000	3,782,520	△17,480
負債合計	46,676,485	47,076,283	399,798
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

- (1) 1年内償還予定の投資法人債及び(4) 投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) デリバティブ取引
  - 1. ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
  - 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,144,664	33,579,958	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2023年12月31日）後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,900,480	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648
投資法人債	1,100,000	-	3,800,000	-	-	-
合計	4,000,480	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,098,570	△ 1,430
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,881,493	2,882,621	1,127
(3) 長期借入金	37,397,078	37,548,290	151,212
(4) 投資法人債	3,800,000	3,773,020	△ 26,980
負債合計	45,178,572	45,302,502	123,930
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

- (1) 1年内償還予定の投資法人債及び(4) 投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) デリバティブ取引
  - 1. ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
  - 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,827,457	32,283,262	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2024年6月30日）後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,881,493	2,908,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149
投資法人債	1,100,000	3,800,000	-	-	-	-
合計	3,981,493	6,708,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149



[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	69,596,907	85,395,621
期中増減額 (注3)	15,798,713	△1,699,411
期末残高	85,395,621	83,696,209
期末評価額 (注4)	88,755,000	87,080,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備6発電所 (17,403,921千円) の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,694,467千円) の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出 (30,197千円) によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,729,608千円) の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ 合同会社より取得した2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再生可能エネルギー発電設備については、クロール株式会社より取得した、2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しております。S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12月31日及び2024年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2023年12月期 (第13期) 及び2024年6月期 (第14期) における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要投資主の関連会社	CS山口秋穂二島2合同会社	東京都新宿区	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	-	なし	太陽光発電設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	169,100	-	-
主要投資主の関連会社	CSみえ・やまだ合同会社	東京都新宿区	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	-	なし	太陽光発電事業に関する土地の購入	太陽光発電事業に関する土地の取得	60,900	-	-
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	296,158	営業未払金	100,688

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	294,820	営業未払金	91,639

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2023年7月1日 至 2023年12月31日		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
1口当たり純資産額	103,280円	1口当たり純資産額	102,543円
1口当たり当期純利益	3,111円	1口当たり当期純利益	3,012円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2023年7月1日 至 2023年12月31日		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
当期純利益 (千円)	1,385,673	当期純利益 (千円)	1,361,037
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,385,673	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,361,037
期中平均投資口数 (口)	445,353	期中平均投資口数 (口)	451,756

[重要な後発事象に関する注記]  
 前期（ご参考）（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）  
 該当事項はありません。

当期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）  
 該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]  
 該当事項はありません。

	前期（ご参考）	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
I 当期末処分利益	1,385,723,092円	1,361,225,203円
II 利益超過分配金加算額		
一時差異等調整引当額	1,807,024円	4,065,804円
その他の出資総額控除額	306,742,324円	340,172,268円
III 分配金の額	1,694,085,000円	1,705,378,900円
（投資口1口当たりの分配金の額）	(3,750)円	(3,775)円
うち利益分配額	1,385,535,652円	1,361,140,828円
（うち1口当たり利益分配金）	(3,067)円	(3,013)円
うち一時差異等調整引当額	1,807,024円	4,065,804円
（うち1口当たり利益超過分配金（一時差異等調整引当額に係るもの））	(4)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	306,742,324円	340,172,268円
（うち1口当たり利益超過分配金（その他の利益超過分配金に係るもの））	(679)円	(753)円
IV 次期繰越利益	187,440円	84,375円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,385,723,092円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,385,535,652円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,694,819,934円の18.1%に相当する金額306,742,324円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である1,807,024円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,361,225,203円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,361,140,828円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,729,930,376円の19.7%に相当する金額340,172,268円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である4,065,804円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,775円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,385,535,652円を控除した308,549,348円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である1,922,637,224円の88.7%に相当する金額1,705,378,900円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,361,140,828円を控除した344,238,072円を利益超過分配金として分配することとしました。

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月8日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大 野 宏 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

山 村 幸 也

## &lt; 計算書類等監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2024年1月1日から2024年6月30日までの第14期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

## 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,386,688	1,361,904
減価償却費	1,694,819	1,729,930
投資口交付費	42,181	—
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△32	△391
支払利息	203,256	205,318
未払分配金除斥益	△648	△542
固定資産除却損	653	—
営業未収入金の増減額 (△は増加)	89,148	△437,975
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△164
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,385,163	1,385,163
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36,052	321,351
前払費用の増減額 (△は増加)	△156,202	92,745
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△471,191	58,232
営業未払金の増減額 (△は減少)	49,334	△8,086
未払金の増減額 (△は減少)	80,147	△7,583
未払費用の増減額 (△は減少)	△11,970	17,006
その他	21,315	△18,633
小計	1,509,064	4,701,055
利息及び配当金の受取額	32	391
利息の支払額	△200,814	△205,405
法人税等の支払額	△853	△1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,307,428	4,495,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,800	—
有形固定資産の取得による支出	△17,168,817	△28,838
無形固定資産の取得による支出	△254,802	△3,748
差入保証金の差入れによる支出	△9,119	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,440,539	△32,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	—
長期借入れによる収入	11,600,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△1,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,467,153	△1,497,913
投資口の発行による収入	7,322,448	—
投資口交付費の支出	△50,632	—
分配金の支払額	△1,003,372	△1,385,535
利益超過分配金の支払額	△446,587	△308,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,054,702	△4,291,998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	921,591	170,441
現金及び現金同等物の期首残高	4,989,834	5,911,425
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,911,425	※1 6,081,866

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)	当期
自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年12月31日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2024年6月30日現在) (単位：千円)
現金及び預金 5,911,425	現金及び預金 6,081,866
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 5,911,425	現金及び現金同等物 6,081,866